

今後の取組方針(案)

今後の取組の方向性(案)

論点	今後の取組の方向性(案)
事業評価における「評価の視点」	<p>■実施要領の改定</p> <p>＜計画段階評価における評価の目的・視点＞</p> <p>○ありたい未来像を踏まえて策定された<u>中長期を見据えた上位の計画・ビジョンと地域計画との整合を図った上で事業を進めていけるよう、評価の視点を拡充する。</u></p> <p>＜新規事業採択時評価における評価の目的＞</p> <p>○公共事業の果たすべき使命（ミッション）を明確化し、<u>インフラが将来にわたって利用されることによる地域の価値や魅力向上への貢献や社会への波及的影響等の観点について考慮することを明記。</u></p> <p>＜再評価における評価の目的・視点＞</p> <p>○事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、<u>社会的要請や新たなニーズ等への対応による事業実施環境の変化などを踏まえて、事業手法や事業計画の改善を図ることができるよう、評価の視点を拡充。</u></p> <p>○事業の対応方針について、事業の改善を図る意図が伝わるよう「見直し継続」から「改善継続」と表現を変更。</p>
総合的な評価について	<p>○事業の投資効率性は、費用便益分析に加えて貨幣換算が困難なあらゆる効果を含めて評価を行うものであり、波及的影響や実施環境などのほか、<u>インフラが将来にわたって利用され地域の価値を高めていくという観点を含め、多様な視点から総合的に事業評価を行うよう、引き続き総合的な評価の実施に向け検討していく</u></p> <p>○今後、国内外の動向を踏まえ、CO₂の排出抑制による便益の推計方法について、見直しを検討</p>

今後のスケジュール

令和7年

5月23日(金) 第1回委員会

令和7年

7月23日(水) 第2回委員会

- ・事業評価の評価の視点
- ・カーボンニュートラルに関する評価の検討状況



令和7年度委員会の意見を踏まえ、実施要領等の改定など必要な対応を実施